

農業機械化研修受講者募集

農業機械の構造や取り扱い、点検整備、簡易な修理、効率利用および作業安全などに関する基本的な知識と技能を身につけ、農業機械士の資格取得（農耕用限定大型特殊運転免許の取得を含む）を目的とした農業機械化研修の受講者を募集します。

取得を希望するかたは、事前に申し込みが必要なので、お問い合わせください。

○場所＝鹿児島県立農業大学校
（日置市吹上町和田 1800 番地）

○受講対象者

- ・農大生、農業者など
- ・普通自動車免許以上の所有者（普通自動車免許がA T限定の場合、限定解除後申し込む）

○申込締切＝3月20日（水）

◎問い合わせ先

役場農林課農政係

☎（88）5670 [直通]

○研修日程

前期研修	第1回	5月13日（月）～5月17日（金）
	第2回	5月20日（月）～5月24日（金）
	第3回	6月24日（月）～6月28日（金）
	第4回	7月1日（月）～7月5日（金）
後期研修	第1回	9月30日（月）～10月4日（金）
	第2回	10月28日（月）～11月1日（金）
	第3回	11月11日（月）～11月15日（金）
	第4回	11月25日（月）～11月29日（金）

必ず確認、最低賃金！

県の最低賃金は時間額 **761 円**

現在の鹿児島県の最低賃金は、次のとおりとなっています。使用者も労働者も、必ず鹿児島県の最低賃金を確認しましょう。

鹿児島県最低賃金 （地域別最低賃金）	最低賃金額 時間額（円）	効力発生日
	761	平成30年10月1日

特定最低賃金 （産業別最低賃金）	最低賃金額 時間額（円）	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	788	平成30年12月28日
自動車（新車）小売業	821	平成30年12月28日

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※「外国人技能実習生」は「技能習得中のもの」には該当しません。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

◎問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 ☎ 099（223）8278

川内労働基準監督署 ☎ 0996（22）3225

人事異動

2月1日付けで、役場職員の人
事異動がありましたので紹介しま
す。（ ）は旧職、○は昇任です。

〈課長級〉

会計管理者兼会計課長

（教育総務課長兼

長島町立学校給食センター所長

立山 茂盛

教育総務課長兼

長島町立学校給食センター所長

（教育総務課長補佐兼教育総務係長

○中村 勝博

総務課参事（会計管理者兼会計課長

宮脇 良二

会計課参事（総務課参事）

中間くるみ

